中央教育審議会

会 長 殿

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会

部会長 殿

東京都高等学校情報教育研究会 会 長 佐藤 公作 (東京都立成瀬高等学校長)

## 教科「情報」の必履修科目としての存続について(要望)

東京都高等学校情報教育研究会(略称:都高情研)は、教科「情報」や、各教科等での 情報活用、学校教育の情報化に関する研究や推進を目的として設置され、公的な研究団体 である「東京都高等学校教育研究団体」として活動しています。

都立高校には、他教科から転科した現職教員に加え、教科「情報」が始まった平成 15 年度以降、50名を超える教科「情報」の専門教員が新規採用され、その専門知識を背景に、新しい教科への期待とその責任を果たすために日々努力をしています。

ところで、わが国は、世界最先端のIT国家になることを目指して、「e-Japan 戦略」を推進しています。教育分野においても、平成 11 年に「教育の情報化プロジェクト」が発足し、「子どもが変わる」「教室が変わる」「学校が変わる」をキーワードに情報教育が重点施策の一つに位置づけられています。

現在の情報技術革新は、携帯電話に見られるように、急速で、かつ、高機能化・大衆化が進んでいます。これからの高度情報通信社会に生きるためには、すべての生徒に情報活用の実践力や情報の科学的な理解、情報社会に参画する態度を育成することが必要不可欠であり、急務です。しかし、世界規模で情報社会が急速に進展している中、欧米や東南アジアと比較して、日本では情報教育の授業時数が少ないことや学校教育におけるIT活用の遅れが明らかになっています。

こうしたことから、教科「情報」を学習し正しい情報技術や情報モラルを身につける意義はきわめて大きく、現行どおり、すべての高校生に履修させる必要があると同時に、情報教育を通して、学校教育におけるIT活用の認識を高め、その活用を促進していくことも教科「情報」の重要な役割となっています。

これからの情報社会を生き抜くためには、自ら学び、自ら考え、未知の問題の解決策を 見いだす力、自己の考えを発信していく表現力、新しい知を生み出す創造力などを含めた 真の学力を育成する必要があります。教科「情報」はそれに応え、それらの力を育むため の重要な教科であることを、教科「情報」の教員は日々の実践や研究から確信しています。

このような視点に立ち、以下の内容を要望いたします。

記

次期の学習指導要領においても、教科「情報」を必履修科目とするよう、お願いいたします。

## 1.必履修科目と単位数の指定を学校裁量とせずに学習指導要領で規定

いわゆる未履修問題は、受験科目の減少を背景に、高校で教える必履修科目の多くが受験で必要とされなくなったことが、その原因の一つであるといえます。このような状況の中で、必履修科目の指定や単位数を各学校の裁量にまかせてほしいという意見があります。

しかし、教科「情報」は新しい教科であるが故、その真の目的や内容がまだ十分に理解されていない現実もあり、このような現状で「情報」の必履修の指定を学校裁量にすると、教科「情報」はその本質が理解されないまま、多くの学校で選択科目として編成される可能性があります。その結果、わが国が世界最先端のIT国家になることを目指し、策定された e-Japan 戦略が宙に浮くだけでなく、国益にも重大な懸念を残すことも考えられます。

新しい時代に求められる能力観・学力観からも、教科「情報」の教員は、すべての生徒に、情報を取捨選択する能力や問題解決能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、情報を科学的に理解する能力、情報を倫理的に判断する能力などこれからの社会で必要とされる重要な能力を育成する努力を注いでいます。これは、教科「情報」の必履修科目としての指定やその単位数を、学校裁量ではなく、学習指導要領で規定されているからこそ実現できているのです。

また、未履修問題に対処するためにも、大学入試センター試験に、選抜試験という役割だけでなく、教科「情報」を含むすべての必履修科目の学習到達度を判定するための役割も担わせる必要があるという意見もあります。

## 2.情報モラルの育成に必要な情報の科学的な理解の促進

情報通信社会の進展は、私たちの生活を便利で豊かにしました。一方では、コンピュータウィルスの蔓延や不正侵入、改ざん、電子掲示板等への他人を誹謗・中傷する書き込み、迷惑メール、著作権侵害、個人情報の漏えい、有害情報の氾濫、ネットワークを利用した詐欺など様々な問題も発生させています。これらの問題に対処するためには、情報モラル教育が必要不可欠であります。

教科「情報」の教員は、これらの問題を、単に精神論だけでなく科学的に対処する方法論も同時に指導することにより、情報を送受信する際に守るべきモラルやマナーを効果的に指導しています。これらは、コンピュータウィルスに感染しないようにするための技術や、不正侵入を防ぐファイアウォールの技術、個人情報が流出しないようにするための技術など情報セキュリティ技術を教科「情報」にて集中的・効果的に学習させているからこそできている成果です。たとえば、コンピュータウィルスに感染して他人のコンピュータにウィルスを広げてしまったケースのように、無知ゆえに起こしてしまった間違いであっても許されない場合があります。コンピュータウィルスに感染しないようにするためのセキュリティ技術を、すべての生徒が教科「情報」で学習することが情報モラル教育につながっています。

このような指導や学習を他教科や生活指導等で扱うことは極めて難しく、今後とも、教科「情報」の授業の中で、専門的な知識を有した教員が、ネットワークの仕組みやセキュリティ技術などの「情報の科学的な理解」の項目と絡めて指導する必要があると考えます。その意味でも、教科「情報」をすべての生徒に学ばせる必要があります。

以上